

【件名】住民情報システムの標準化移行時期の延期について

【要旨】

区の住民情報システム（以下「NCAS」という。）※については、令和 8 年 1 月の標準準拠システムへの移行に向けて準備を進めていたところであるが、受託事業者からの移行時期延期の要請を受け、これを了承することとしたので報告する。

※NCAS は、住民記録、印鑑登録、個人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金の業務に利用している。

1 受託事業者の要請理由

受託事業者から、先行自治体での移行作業を踏まえ、今後の円滑な移行に必要なシステムエンジニア（以下「SE」という。）が不足すると判断したため、区に対して令和 9 年 1 月へ移行時期を延期してほしいと要請があった。

2 区の了承理由

受託事業者による SE 不足が継続していることに加え、令和 7 年 9 月移行予定であった先行自治体で延期を決定したことを踏まえ、当初の移行スケジュールではシステムの安全性を十分に確保することが難しいと判断した。これにより、NCAS を令和 7 年度に移行が完了しない特定移行支援システムとする。なお、受託事業者には、移行までの間は NCAS に他システムとのデータ連携（以下「過渡期連携」という。）などの必要な改修を行い、区民サービスに影響が出ないように対応することを確認している。

3 移行時期の延期に伴う対応について

移行時期の延期に伴い、NCAS の標準化に関連する契約及び一部の連携先システムの契約について契約変更を行う必要があり、今後、補正予算の提案を含めて対応について検討していく。

4 NCAS に関する今後の予定

令和 7 年	10 月	過渡期連携テスト開始
	12 月	年末の閉庁日に過渡期連携への切り替え
令和 8 年	1 月	過渡期連携対応開始
	12 月	年末の閉庁日に標準準拠システムへの移行を実施
令和 9 年	1 月	標準準拠システム運用開始

【参考】区全体の標準化移行予定（令和7年9月現在）

令和7年度	令和8年1月移行	戸籍システム 選挙システム 就学事務システム 介護保険システム 後期高齢者医療管理システム 住民情報連携基盤システム
	令和8年2月移行	障害福祉システム
令和8年度以降 (特定移行支援システム)	令和8年11月移行	生活保護システム
	令和9年1月移行	NCAS（令和8年1月より移行時期変更） 健診管理システム 母子保健・乳幼児健診システム 予防接種履歴管理システム
	令和10年度移行	子育て相談支援システム 子ども・子育て支援システム
	移行時期調整中	滞納整理支援システム